

登録コード	EKH04900	開講年度	2026				
授業科目	教育実践実地研究（特別支援教育高度化P）					担当教員	戸谷 健史 他
英文授業名	Field Study for Educational Practice（Special Needs Education）					副担当	下山 真衣・上村 恵津子・奥村 真衣子・宮地 弘一郎・楠見 友輔
単位数	7	講義期間	通年(集中)	曜日・時限	集中・不定期	履修学年	
講義室			授業形態	実習	備考		
信大コンピテンシー	非該当						
(1)【授業の達成目標】	【授業で得られる「学位授与の方針」】					【授業の達成目標】	
2 6 E Aカリ、2 5 E Aカリ、2 4 E Aカリ							
教育の専門職としての学識・技能				教職基盤形成コースの学生は、即戦力となる新入教員としての資質を身につけることができる。具体的には、個別の指導計画を活用して、子どもの理解に基づく授業計画力・授業指導力・授業分析力、他者と連携して指導・支援を展開する協働的態度を身につけることができる。 高度教職開発コースの学生は、勤務校の課題解決に関与することを通して、スクールリーダーとしての資質を身につけることができる。具体的には、学校課題や組織の特徴を含めて実態を把握する視点、異なった考えに向き合い他者と対話を続ける協働的態度を身につけることができる。			
教育現場の諸課題の背景にある関係構築に気づく視点				教職基盤形成コースの学生は、臨床実践研究とリフレクション」で明確化した自らの課題に対して、「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みることにより、実践的課題解決力を身につけることができる。 高度教職開発コースの学生は、「高度実践研究とリフレクション」で明確化した自らの課題に対して、「実態把握→目標設定・方針方法の決定→実践→評価」の一連の流れを繰り返して課題解決を試みることにより、実践的課題解決力を身につけることができる。			
子どもの多様なニーズへの対応力				個別の指導計画を活用しつつ、個々の子どもの特別なニーズに基づく指導及び授業計画力、教材開発力、授業指導力、授業分析力、他者と連携して指導を展開する協働的態度、を身につけることができる。			
社会の一員である教員として生きる意志と倫理観				教職基盤形成コースの学生は、自らの研究課題を実践的に探究するとともに、児童生徒支援や授業づくり、学級づくり、各部や学校の運営について実践的に学ぶことができる。 高度教職開発コースの学生は、自らの関心と勤務校の課題を基に明確化した研究課題を追究することができる。			
(2)授業の概要	本科目は、特別支援学校または特別支援学級（学生が自らの課題に基づいて実習先を設定）における実習活動を通して以下の内容を行う。 1）特別なニーズのある児童生徒の理解を深める。 2）特別支援教育を実践している学校現場の特質や課題を理解する。 3）特別なニーズのある児童生徒に対する教育方法および教師の姿勢を理解し、獲得する。 4）学校現場の課題に基いた実践の改善を図る。 5）特別支援教育を行うにあたっての自己の課題を洗練する。 教職基盤形成コースの学生は、実習校の児童生徒の実態に基いた単元開発と実践を中心に行う。 高度教職開発コースの学生は、勤務校の課題に基いた課題解決の企画と実施（教育課程開発、学校経営改善等）を中心にを行いながら、その基盤としての、特別なニーズのある児童生徒の教育における実践力と省察力を向上させるサイクルを修得することを確かなものにする。 担当教員が特別支援学校の実務経験を生かして実習を行う。						
(3)授業計画	1）教職基盤形成コースの学生は、各学生の課題に基き実習先を設定する。実習先は、拠点校である附属特別支援学校あるいは長野県内の特別支援学校となる。高度教職開発コースの学生は、主として勤務校で実習を行う。 2）210時間以上の活動を行う。実習の形態および日程については、各学生の課題に基き、学生、指導教員、実習校との間で事前打ち合わせを行い決定する。週1回（1回8時間）×約27週 もしくは、たとえば週2回（1回8時間）×約14週を行う「分散型」を基本とするが、授業実践の関連で連続して行うこともある。 3）活動の例を以下に示す。 < 教職基盤形成コース > 第1回～第5回：児童生徒の実態把握および授業分析 ○STとして授業に参加しながら、児童生徒の実態把握、学級・学年の状況理解を行う。 ○授業参観を通して、教材および指導法から授業を分析する。 ○担当教員や指導教員と、自らの課題に基く授業構想、教材の開発について検討する。 第6回～第10回：個別の指導計画に基づいた単元計画・授業計画の作成 ○実態把握を基に、個別の指導目標と単元計画を立案し説明する。 ○担当教員や指導教員と、指導目標および指導内容、単元展開、教材、指導法およびITの方法、教育課程編成における他授業との関係、等について検討する。 ○単元計画・授業計画を作成する。 第11回～第16回：授業実践 ○授業実践を通して、授業指導力、教材開発力を養う。 ○自身の授業分析を行い、実践の評価力を養う。 ○担当教員や指導教員と、児童生徒の目標の修正や授業の改善について検討する。 第17回～第22回：授業実践 ○授業実践を通して、授業指導力、教材開発力を養う。						

(3)授業計画	○自身の授業分析を行い、実践の評価力を養う。 ○担当教員や指導教員と、児童生徒の目標の修正や授業の改善について検討する。 第23回～第27回：成果公開とまとめ ○自らの課題に基づく実践実地研究の成果について、研究授業を提案し公開する。 ○自らの実践を振り返り、自己の力量形成の課題をまとめる。 <高度教職開発コース> 第1回～第5回：勤務校の課題分析 ○勤務校での授業、会議、研究会等を実施しながら、児童生徒の実態把握、教育課程編成や学校経営における状況理解を行う。 ○勤務校の教員および指導教員と、自らの課題に基づく課題解決の方法（教育課程編成の改善、授業力向上のための校内研修、保護者との連携支援、地域との連携支援など）について検討する。 第6回～第16回：課題解決方法の提案と実施 ○勤務校の課題分析に基づいた課題解決の方法を立案し説明する。 ○勤務校の教員や指導教員と、学生の立案した課題に基づき教育課程編成、指導力の向上、ITおよび関係機関連携強化等の具体案について検討する。 ○課題解決のための計画作成、実施、評価を行う。 ○課題解決のための計画の実施と関連して、担当児童生徒の指導計画を立案し、勤務校の教員および指導教員との検討を重ねながら授業実践を行い、評価する。 ○設定した課題に対する計画の実施結果と、児童生徒への授業実践の成果の振り返りを行い、課題に対する解決方法の再検討を行う。 第17回～第22回：課題解決方法の再提案と実施 ○課題の再検討に基づく解決方法の計画を行い、実施する。 ○課題解決のための計画の実施と関連して、担当児童生徒の指導計画を立案し、勤務校の教員および指導教員との検討を重ねながら授業実践を行い、評価する。 第23回～第27回：成果公開とまとめ ○自らの課題に基づく実践実地研究の成果について、研究授業を提案し公開する。 ○自らの実践を振り返り、自己の力量形成の課題をまとめる。
(4)成績評価の方法	成績評価の考え方は、次の通りである。 ・授業の達成目標 ～ に関わる「実習における観察・実践の状況」：50% ・授業の達成目標 ～ への取り組みの経過を確認する「実地研究の記録」：50% ・観察や実践の状況や、実地研究の記録の内容から、実践的指導力を総合的に判断する。また、計画立案や実践の分析評価、省察の過程も評価する。 ・得点率による評価基準は次の通りとする。 90%以上 秀, 89-80% 優, 79-70% 良, 69-60% 可, 59%以下 不可
(5)履修上の注意	・1年次に履修する「臨床実践研究とリフレクション ・ （教職基盤形成コース学生）」「高度実践研究とリフレクション ・ （高度教職開発コース学生）」および「チーム演習科目」や選択科目を通して自らの課題を明確化しておくこと。 ・2年次に「臨床実践研究とリフレクション ・ （教職基盤形成コース学生）」「高度実践研究とリフレクション ・ （高度教職開発コース学生）」と並行して履修すること。 ・（財）日本国際教育支援協会の学生教育研究災害傷害保険・同付帯賠償責任保険に加入すること。 ・履修に必要な経費（参加費・交通費・食費・文房具代・保険料等）は、学生の自己負担とする。 ・院生により実習の形態が個別に異なるため、ガイダンスで配布した手引きを参照の上、適宜指導教員の指導を受けること。 ・実習欠席の場合は、別日に実習を再設定する。
(6)質問、相談への対応および連絡先	オフィスアワー：担当教員への質問・連絡方法は、各自担当教員と相談して決定すること。 なお、別表「担当教員のオフィスアワー」を参照すること。
(7)成績評価の基準	各コースにおける評価項目 ～ および評価基準は以下の通りとする。 評価項目 <教職基盤形成コース> 課題解決に向けた実践計画が具体的かつ適切であり、また多様なエビデンスに基づくものであるか。 個々の子どもの特別なニーズに対応し得る実践的指導力があるか。 実践を多様なエビデンスに基いて的確に評価することができ、また自身の実践の評価を次の実践に反映させることができるものとなっているか。 <高度教職開発コース> 課題分析および課題解決に向けた計画が具体的かつ適切であり、また多様なエビデンスに基づくものであるか。 課題解決を図る上での児童生徒への実践的指導力が、他の教員のモデルになるものとなっているか。 実践を多様なエビデンスに基いて的確に評価することができ、また実践の評価から課題解決に向けた対応策の再構成あるいは新たな課題への発展的展開ができるものとなっているか。 評価基準 「卓越している」： の全てが高い水準にあり、総合的に優れている。 「かなり上である」： のうち2つ以上が高い水準にあり、残りの1つも実行できるレベルに達している。 「やや上にある」： のうち1つ以上が高い水準にあり、残りの2つも実行できるレベルに達している。 「水準にある」： が実行できるレベルに達している。

(8)事前事後学習の内容について	この授業は315時間の学習を必要とする内容です。従って、105時間以上の時間外学習が必要です。 【事前学習】 ・実習にあたっては、自らの課題と拠点校の学校課題を常に意識し、実習内容とどのように関連するかをまとめておくこと。 ・自らの課題や拠点校の課題に関連する文献や情報を収集しておくこと。 【事後学習】 ・実習日および毎月末日に振り返りを行い、記録を作成すること。
【教科書】	指定しない。授業で資料を適宜配布する。
【参考書】	特になし。授業の中で適宜紹介する。